



# 町政執行方針

令和8年3月

北海道森町

# 令和8年度 町政執行方針

## I はじめに

令和8年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の町政執行に関する基本方針と施策の一端を申し述べます。

我が国全体で人口減少や少子高齢化が進行する中、地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、社会保障費の増加や公共施設の老朽化、担い手不足など、多くの行政課題が複雑に絡み合っております。一方で、地域の実情に即した施策を着実に積み重ねていくことにより、町の持続可能性を高めていくことが、これまで以上に求められております。

こうした課題に対応し、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、限られた財源と人材を有効に活用する観点から、事業の選択と集中や業務の見直しを進めるとともに、持続可能な行財政運営の確立に向けて、行財政改革を一層推進しながら、各種施策を着実に実施してまいります。

また、町内では、町民の皆様や各種団体による主体的な活動が継続されており、地域のつながりや支え合いの力が、町政運営を支える重要な基盤となっております。今後も、町民の皆様との対話を重視しながら、地域の声を町政に適切に反映させ、課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

私の町政運営の基本姿勢は、これまで同様、「町民主役のまちづくり」であります。町民一人ひとりが自らの暮らすまちに誇りと愛着を持ち、将来に希望を持てるよう、既存の制度や枠組みにとらわれることなく、新たな技術や知見も柔軟に取り入れながら、効率的で持続可能な行政運営に取り組んでまいります。

本年度も「第2次森町総合開発振興計画」を基本とし、各分野の個別計画に基づいて町政を執行してまいります。

重点施策や継続事業の詳細につきましては、予算案の審議を通してご説明いたしますが、町民並びに町議会議員の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## Ⅱ 主要施策の推進

### 【保健・医療】

#### ＜保健＞

町民の皆様が健やかに暮らし続けられますよう、様々な保健事業を推進してまいります。

令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間としております「森町健康増進計画」について、計画期間の5年目となる本年度に中間評価を実施し、当町の健康課題に対応した具体的な取組を展開できるよう計画の見直しを行ってまいります。

健康維持に重要となる総合健診等では、各種健診の無料化を継続しつつ、本年度より、「国保とくもり健診事業」としまして、国保加入者を対象として特定健診受診者や特定保健指導の目標達成者へ特典を付与することで受診率向上を図り、疾病の早期発見と重症化防止に努めてまいります。

少子化対策としましては、全ての妊婦と子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、相談支援を行うとともに、妊婦のための支援給付金の支給を継続してまいります。

また、妊娠・出産に伴う費用負担の軽減を図るため、不妊治療費、不妊治療と併用して実施した先進医療費及び交通費の一部、不育治療費、妊産婦健診交通費、産後ケア費、新生児聴覚検査費、1か月児健診費の助成を継続してまいります。

感染症予防対策としましては、帯状疱疹ワクチン予防接種費用への助成、65歳以上の方への新型コロナ・肺炎球菌等各種ワクチン予防接種費用への助成を継続してまいります。小児の感染症予防としてRSウイルスワクチンの定期接種を新たに開始いたします。

がん患者の社会参加や療養生活の質の向上を図るため、ウィッグ等購入費用の助成を継続してまいります。

#### ＜子ども医療＞

子どもの保健・福祉の向上を図るため、「子ども医療費助成制度」による高校生までの医療費無料化を継続し、疾病に対する適切な受診機会の確保と子育て世代の医療費負担軽減策を一体的に推進してまいります。

#### ＜国保病院＞

全国的な人口減少や少子高齢化により医療需要の減少が続く中、本

院の経営環境は依然として厳しい状況にあります。一方で、高齢化の進行により、在宅復帰支援や慢性期医療、医療と介護の連携など、地域に求められる医療の内容は、より専門性と効率性が求められるものへと変化しております。地域包括ケア病床は、急性期治療を終えた患者の在宅復帰支援に加え、病院収益にも大きく貢献しており、引き続き適正かつ効果的な運用に努めてまいります。

継続的に安定した医療を提供するためには、医師をはじめ医療スタッフの資質向上と質の高い医療体制の維持が不可欠であります。

本年度においては、離職防止に向けた職場環境整備と計画的な人員確保を推進し、持続可能な診療体制の構築を図ってまいります。

令和7年12月には、町内有識者による「病院運営検討委員会」を再設置し、今後の方向性に関する議論に向け、本院の現状等の理解を深めております。本年度は、委員会での検討を踏まえ、将来にわたり地域に求められる医療機能を持続できる病院づくりに向けた方策の検討を進めてまいります。

また、医療情報の利活用や医療機関間の連携強化を図るため、ID-Linkや電子カルテ情報共有サービス等を活用した医療DXの推進、ならびに医療保険事務の効率化や患者の利便性向上に取り組んでまいります。

さらに、進行感染症対策は自治体病院として重要な使命であり、地域災害支援病院としての訓練や体制整備に、引き続き取り組んでまいります。

本年度は、2年毎に実施される診療報酬改定の年となりますので、改定内容を正確に把握し、収益構造の改善と算定体制の強化を図ってまいります。

また、過年度における診療報酬返還金につきましては、その財源として病院事業債を借り入れ、今後15年間で計画的に返還していくこととなりましたので、財政負担の平準化を図りながら持続可能な経営の確立に努めてまいります。

これらの取組を通じて、森町国民健康保険病院経営強化プランに基づき、経営の効率化を推進するとともに、地域の中核的医療機関としての使命を果たしてまいります。

### **【地域・高齢者福祉】**

地域福祉につきましては、町内会や社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携し、生きがい対策、生活支援、介護予防など総合的に推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、人口の減少に伴い、高齢化率が伸び続けておりますが、「森町高齢者福祉計画」が最終年次となることから、新たな計画を策定し、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指し、関係機関や民間事業者等と連携しつつ、各種高齢者福祉サービスの提供に努めてまいります。

森町シルバー人材センターは、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがい充実、健康の保持増進、地域社会の活性化に貢献していることから、安定的に事業運営できるよう支援してまいります。

町内の介護需要に対応し、質の高いサービスを提供していくうえで、介護事業所における人材確保は重要な課題であり、介護人材確保対策事業を継続してまいります。

また、町内にある特別養護老人ホームにつきましては、人材や機能を集約することで、必要なサービス水準を確保しつつ、安定的で質の高い介護提供体制を構築する観点から、統合に向けた取組を進めるとともに、町内の高齢者福祉サービスを低下させない行財政改革を進めてまいります。

### ＜さくらの園＞

森町における介護サービスの必要量は、2035年度までおおむね維持される見通しである一方、将来的な人口動態の変化による減少を見据え、入所者の状態像の多様化に対応した質の高い介護サービスを提供できる体制整備が求められております。

本年度におきましては、入所者の尊厳を守り、安心して生活していただける環境を確保するため、次の重点施策に取り組んでまいります。

職員一人ひとりの介護技術の向上を図るとともに、国保病院との連携強化を進め、疾病の早期発見・早期治療につながる体制づくりを推進いたします。また、積極的にリハビリテーション等を導入し、日常生活動作（ADL）の維持・向上を図ることで、入所者の生活の質の確保に努めてまいります。

併せて、昨年度国保病院とさくらの園の間で構築したICTを活用した地域連携システムを活用することで、入所者の診療情報等の共有が可能となるため、医療と介護の連携をより一層強化してまいります。

施設の維持管理につきましては、老朽化が進む中で、必要な修繕・改修を計画的に実施し、安心して生活いただける環境の整備に努めてまいります。

さらに、2035年以降に介護サービス必要量が急速に減少すると見込まれることから、限られた介護人材を効率的に活用し、サービス

の質を維持・向上させる体制の再構築を図るため、町内に所在する特別養護老人ホーム（さくらの園、シャリテさわら、シャリテの森）の統合に向けた取組を、本年度において本格的に進め、持続可能な介護提供体制の確保に努めてまいります。

これらの取組を通じ、入所者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、安全で質の高い施設運営に引き続き努めてまいります。

## 【子育て支援】

こどもが幸せに生きるためには、地域全体で子育てを支援していくことが必要であり、こどもたちの安心安全の確保と保護者への経済的支援を含めた総合的な施策の推進・検討に引き続き取り組んでまいります。

全てのこどもや妊産婦、子育て世帯に対して一体的な相談支援を行う機能を有する機関として、昨年保健センター内に新設しました「森町こども家庭センター」では、多様な家庭環境に対し、更なる相談支援体制の充実や連携を強化し、ヤングケアラー対策やこどもの虐待防止に努めてまいります。

こどもの虐待に対しては、早期発見やこどもの安全を確保するための「子どもへの暴力防止プログラム」として、こどもたちが、いじめ、痴漢、虐待、性暴力から自分を守るための人権教育プログラムを引き続き実施いたします。

子育て世帯への経済的負担の軽減を図ることを目的とした「森町入学・卒業祝金支給事業」や、「幼稚園・保育所及び認可外保育施設等の保育料無償化事業」と併せて、「森町ことぶき出産奨励事業」を引き続き実施し、子育て世帯に対する支援を継続してまいります。

町立保育所運営事業では、森保育所と新川保育所を統合し、保育士配置の充実や多様な保育ニーズへの対応力を高めるため、新たな保育所として「もり保育所」を昨年12月に開所しました。令和8年4月からは、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を、町立保育所2か所（もり保育所・尾白内保育所）で実施してまいります。

また、継続的かつ安定的な保育を提供するため、引き続き保育士等の人材確保に努め、職員の資質向上や保育体制の強化に取り組んでまいります。

## 【障がい者福祉】

障がい者福祉の推進につきましては、「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づくサービス提供体制の確保と障がい者本人の意向を尊重したサービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングにより、障がいのある方が安心して暮らすことができるよう、総合的な相談・支援の充実に取り組んでまいります。

障がい者の雇用対策につきましては、就労希望者の職場定着のため、障がいへの理解を深めるための啓発を行い、障がい者雇用促進事業の活用により、雇用促進を図ってまいります。

## 【社会保険】

### ＜国民健康保険事業＞

国民健康保険につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、北海道国民健康保険運営方針に基づき、保険税の平準化に向けた税率の見直しを行ってまいりました。

子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の保険税均等割額の5割軽減や、産前産後相当期間分の保険税所得割額と均等割額を減免しておりますが、北海道や町村会等と連携を図り、軽減対象年齢の引き上げや財政支援の拡充について、様々な機会を通じて国に訴えながら、国保事業が円滑に運営できるよう努めてまいります。

特定健康診査につきましては、健診料金の無料化や健診項目の充実、受診勧奨通知の工夫を行いながら実施しておりますが、受診率は低い状況にあります。このことから、新たに「国保とくもり健診事業」として、特定健診受診者や特定保健指導の目標達成者へ特典を付与する事業を実施し、集団健診のほか町内医療機関による個別健診やかかりつけ医によるみなし健診を増やすとともに、より一層受診勧奨を強化し、受診率向上を図ってまいります。

また、生活習慣病重症化予防事業や適正服薬を促す介入事業、ジェネリック医薬品の使用促進等に取り組み、医療費適正化を図ってまいります。

### ＜介護保険事業＞

「第9期介護保険事業計画」が最終年次となることから、令和9年度を始期とする新たな計画を策定してまいります。

高齢化率の上昇と要介護認定者の増加が予想される中で、利用者のサービスの質を確保するとともに、地域包括支援センターをはじめ介護関連事業所や医療機関との連携・協力を一層強化して、相談対応の

充実と早期支援を促進し、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

認知症高齢者への対応も重要な課題であり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けた取組として「認知症カフェ」の継続・充実と「認知症ケアパス」の普及・啓発を継続してまいります。

高齢者の日常生活上の支援を行うために引き続き生活支援体制の整備に向けた「生活支援サポーター」の養成や「生活支援サポーター活動支援事業」の実施等、地域支援事業の実施体制の充実に取り組んでまいります。

### **<後期高齢者医療制度>**

後期高齢者医療制度につきましては、窓口での対応や保険料の徴収等を行っておりますが、北海道後期高齢者医療広域連合や関係機関と連携を図り、制度の周知や円滑な事業運営に努めるとともに、健康寿命の延伸のため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進してまいります。

## **【農林業】**

### **<農業>**

農作物においては、高温障害などの影響により一部で収量が減少したものの、米の好調な販売が下支えとなり、農作物全体の販売額は昨年を上回る結果となりました。一方、酪農や畜産においては、飼料費や燃料費などあらゆるコストが上昇していることから、厳しい経営環境が続いておりますが、販売額については昨年と同水準を維持しております。JA新はこだて森営農センターにおける農産物の販売額につきましても、引き続き昨年と同水準を保っております。

本年度におきましても、次代の農業担い手の確保や生産基盤の維持といった課題の解決に向け、関係機関と連携しながら取組を継続してまいります。

また、世界的な食料価格の高騰や気候変動による生産リスクの増大、さらには農業担い手不足といった深刻な課題に対応するため、持続可能な食料システムの構築と、生産から消費に至る各段階における合理的な価格形成の実現を目的とした「食料システム法」が、令和8年4月から施行されます。現在、国においては運用開始に伴う計画認定制度がすでに開始されていることから、これらの支援策が地域において有効に活用されるよう、町としても普及啓発に努めてまいります。

畑地かんがい施設の長寿命化につきましては、農業水路等長寿命

化・防災減災事業および道営水利施設等保全高度化事業を活用し、計画的に補修や更新を進めてまいります。

さらに、ヒグマやエゾシカによる農業被害の軽減対策をはじめ、農業販売収入の減少を補填する収入保険への加入促進、荒廃農地の再生、新たな地域特産品の開発に向けた六次産業化の支援、新規作物導入へのサポートなどに引き続き取り組んでまいります。加えて、畜産分野においては、付加価値向上と販路拡大を図る観点から、畜産加工におけるハラール対応商品の開発について、関係事業者と検討を進めてまいります。あわせて、食農学分野における大学との連携強化にも継続して取り組んでまいります。

また、町内のトマト生産者の負担軽減を図るため、北斗市に設置される広域トマト共選施設整備事業への支援を行うとともに、町と関係機関で構成される森町営農指導対策協議会に対する支援も引き続き継続してまいります。

昨年度より実施しております地域農業者との意見交換会では、多様な声を伺うことができ、地域農業が抱える課題と将来の可能性を再認識する貴重な機会となりました。「十年後を見据えた話し合いの場が大切である」という拓殖大学北海道短期大学・山黒学長のお言葉を踏まえ、地域自らが目標を設定し、その強みを活かした取組を継続していくことが、地域農業の持続的な発展につながるものと確信しております。行政といたしましても、これらの提言を踏まえ、地域と共に歩む具体的な施策を、今後も計画的に推進してまいります。

## ＜林業＞

本町の林業を取り巻く環境は、人口減少を背景とした住宅着工数の減少や、エネルギー価格高騰による木材加工コストの上昇など、厳しさを増しております。一方で、脱炭素社会の実現に向け、森林が持つ二酸化炭素吸収機能や資源循環の役割が改めて注目されております。

こうした状況を踏まえ、森林の多面的機能を最大限に活かしながら、計画的な森林整備と木材利用の推進により、持続可能な林業・林産業の振興に取り組んでまいります。

また、有害鳥獣の増加により、苗木の食害や樹皮の剥ぎ取りなど、森林の生育環境に影響を及ぼす状況が継続しております。

有害鳥獣被害防止につきましては、「森町鳥獣被害対策実施隊」を中心に対策を進めてまいりましたが、ヒグマをはじめとする危険鳥獣の出没が増加し、人身被害への懸念も高まっております。

本年度におきましては、「森町緊急銃猟マニュアル」に基づき、必

要な装備や資材を整備し、迅速かつ安全な捕獲体制の確立を図るとともに、箱わなの導入などにより影響の抑制に努めてまいります。併せて、若手ハンターの育成に向け、「狩猟免許等取得助成金制度」を継続してまいります。

人口減少や高齢化の進行により、林業・林産業における担い手不足が深刻化する一方、伐期を迎える森林資源が増加していることから、計画的な伐採と活用を一体的に進めていく必要があります。

非住宅分野を含めた木造化の推進に向けては、森町モデルの取組として、もり保育所における「森町トラス」の実証や耐力壁実験を行い、一定の知見を得ることができました。本年度は、これらの成果を整理し、次の段階への展開準備を進めるとともに、道総研森林研究本部と連携し、計画的な森林管理と安定的な木材供給を推進してまいります。

また、道南地域において拡大するナラ枯れ被害への対応として、ミズナラをはじめとする広葉樹資源を価値ある形で循環させる取組を進めてまいります。国の地方創生伴走支援官の支援を受けながら「森町洋酒樽プロジェクト」を推進し、既存事業者の知見と設備を活用した製造体制の構築や販路開拓を通じて、地域内で完結する産業モデルの確立を目指すとともに、今後の国の支援制度の活用も視野に入れた取組を進めてまいります。

さらに、地域おこし協力隊や地域おこしインターン制度を活用し、都市部の若年層を積極的に誘致することで、林業・木材産業の担い手確保と地域活性化を進めるとともに、「炭ずみまで地域材を使おう！もりだくさんプロジェクト」補助金についても継続してまいります。

### ＜森林環境事業＞

「森林環境譲与税」の活用につきましては、次世代に引き継がれる森林づくりと人材育成を一体的に進める観点から、木育の推進、担い手育成、若年層の実践拠点整備を柱として取り組んでまいります。

町内小学校教諭で構成する「森町木育ワーキンググループ」を中心に、小学校3年生から6年生を対象とした木育プログラムを実施してまいります。また、駒ヶ岳地区において植樹活動と座学を行い、森林の再生や資源循環の重要性を学ぶ機会を創出いたします。座学では、ENEOS株式会社および日本生命保険相互会社の取組紹介を通じて、企業との連携による森林環境教育を推進してまいります。

さらに、北の森づくり専門学院や森高等学校と連携し、見学・実習・授業を通じて次代を担う人材の育成を図ってまいります。また、若年層担い手育成施設「iroMori」を拠点として、地域おこしインターン

や学生を対象に、木材加工に特化した実践的なプログラムを作成してまいります。このプログラムには、洋酒樽制作をはじめとした木材加工や製造工程への参画を組み込み、森町の新たな林産業に直接関わる学びの機会を提供することで、将来的な担い手確保や関係人口の創出につなげてまいります。

加えて、カーボンニュートラルの実現に向けたJ-クレジット事業につきましても、森林整備の成果を基盤として適切なモニタリングと検証を行い、制度に基づく認定手続きを進めるとともに、森林の二酸化炭素吸収機能を定量的に評価し、脱炭素に資する取組としての信頼性確保を図ってまいります。

### 【水産業】

当町の基幹産業の1つであります漁業の状況ですが、昨シーズに目を向けますと、養殖ホタテにおいては、水揚げ量も好調の中、単価におきましても高値で取引され、一昨年の高値を上回る状況となっておりますが、令和6年の稚貝採苗不良の影響により、今シーズンの水揚げの減産が見込まれております。そのため、令和7年における稚貝確保が最大の課題となっておりますが、夏から秋にかけての稚貝分散作業はほぼ順調に進められ、生育や生産量も好調となっております。

また、漁船漁業においては、海洋環境の変化などによって、回遊魚の来遊に変化が生じ、スケトウダラやボタンエビ等の漁獲量が依然として低迷し、とりわけサケ漁につきましても、記録的な不漁となっており、今後も厳しい状況が続くものと危惧しております。

このような背景を踏まえ、森漁業協同組合においては、民間事業者と連携して、森町海域におけるサーモン養殖事業の実施検討に向けた調査に着手することなどから、より一層「つくり育てる漁業」へのニーズが高まっている状況にあります。このため、町といたしましてもサーモン養殖を計画する民間事業者への情報提供や協力体制の構築を推進するとともに、引き続き前浜における水産資源の維持・増大を目指して両漁協がそれぞれ取り組む「コンブ投石事業」、「稚ナマコ放流事業」、「ホタテ稚貝放流事業（砂原漁協）」について、本年度も支援を続けてまいります。藻場の回復などを目的に進めてまいりました「水産業サステナブルチャレンジ事業」につきましても、一定程度の成果を踏まえ本年度も引き続き進めてまいります。

また、ブルーカーボンに関する協定を締結した北海道電力株式会社につきましても、昨年より地域内で製造した藻礁ブロックの試験に取り組んでおり、地域内での資源循環も促進してまいります。

近年、海洋の光合成生態系を活用したブルーカーボンへの注目が高まっている一方で、貝類、甲殻類等の石灰化生物による鉱物的炭素固定にも評価が集まりつつある中、その取組に注視し、当町のホタテ貝殻適用の可能性について探ってまいります。

また、当町の課題でありますホタテ貝殻の再利用に関しましては、貝殻をパウダー化することで様々な用途への可能性が広がっております。昨年度は、北海道経済連合会の協力のもと電気関連企業と連携し、貝殻入りケーブルトラフの製品化に至っているところであり、尚且つ、プラスチック製品の原料としての活用も可能な限り促進してまいります。さらには、ホタテパウダーを主体とした排水の水質改善試験に取り組み、当町水産系施設の負担軽減に努めるとともに民間企業との連携により商品化を図り普及啓発に努めてまいります。

産業振興と地域防災の両面で重責を担う森港湾並びに第3種砂原漁港につきましては、漁業活動や有事の際を見据えた安全性や利便性に配慮した機能が求められております。今後も森・砂原両漁協と連携しながら、関係省庁に対してより一層の財源確保や新たな視点での財源措置について強く要望してまいります。

また、石倉から沼尻までの第1種漁港は5港全てで施設の老朽化が著しく、管理者である北海道が事業主体となり、漁港内照明灯のLED化も含め、計画的に漁港機能の保全に伴う工事を進めているところであります。本年度も石倉漁港と沼尻漁港の浚渫のほか、沼尻漁港の腐食岸壁補修工事に着手してまいります。

## 【商工業】

原材料費・エネルギーコストの高騰や円安を背景とする物価上昇により収益が圧迫される中、最低賃金の大幅な引き上げが追い打ちをかけ、商工業者の皆様を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

町では、継続的な地域経済対策として、昨年度は「さくら商品券」及び「建設商品券」の発行を支援し、町内需要の喚起と景気浮揚に努めてまいりました。本年度におきましても「もりまち応援券5」を発行し、引き続き地域経済の活性化に取り組んでまいります。

後継者不足による廃業への対策として、昨年度実施したアンケート調査結果に基づき、実効性のある課題解決に着手いたします。具体策として、関係機関との緊密な連携体制の構築を図るほか、より活用しやすい補助制度への見直しを検討し、円滑な事業承継を後押ししてまいります。引き続き、森商工会議所及び森町さわら商工会と足並みを

揃え、町内商工業の活性化に邁進いたします。

また、地域特産品の開発・販路拡大に向け、国や道と連携し、支援に努め、商工業振興や当町の知名度向上へと繋げてまいります。

### 【雇用・就労】

少子高齢化による生産年齢人口の減少により、当町におきましても働き手の確保が困難な状況が続いております。一方でフィリピン・ア克兰州では若年層の人口増加と失業率増加の課題を抱えております。このような状況を改善するため、フィリピン・ア克兰州と連携協定を締結し、人材を受け入れることで、双方の課題を解決し、森町の人材不足を補うだけでなく、若年人口の増加と地域の活性化を図るとともに、(本国の家族と一緒に町内で暮らすには、どのような生活環境が求められるのか) に関して検討してまいります。

また、町内における創業を促進し、賑わいの創出と産業の活性化を図るため、町独自の「創業支援事業補助金」を継続し、新たな挑戦を志す事業者への支援を力強く推進してまいります。

### 【観光産業】

滞在型観光へのニーズが定着し、道南圏への注目が依然として高い中、当町においても昨年度上半期の観光入込客数は57万1千人と、令和6年度上半期より2万人以上増加し、前年度をさらに上回る勢いで推移しております。インバウンドを含む多様な客層の流入が顕著となる中、こうした動きを一過性のものとせず、町内各所の魅力を結び付けた『点』から『線』、さらには滞在による『面』へと観光の展開を広げることで、交流人口の拡大を確固たるものとしてまいります。そのため、更なる観光客の増加と、地域の特産品や移住検討者への魅力発信につなげる取組として、デジタルを活用した情報発信を引き続き積極的に導入してまいります。

観光入込客数の増加により受入体制の強化が求められる一方、観光ボランティアの高齢化などにより担い手の確保が需要の拡大に追いついていないことから、新たな観光資源の発掘と担い手確保のため、新たに地域おこし協力隊を1名配置したところです。移住者ならではの柔軟な感性と客観的な視点を活かし、既存の観光資源の磨き上げやデジタルツールを用いた情報発信を期待しております。今後も、地域住民と移住者が共創する形で、持続可能な観光振興を積極的に推進してまいります。

また、沖縄県久米島町と森町との間で、町内の民間事業者主導で行

われてきたパークゴルフ交流が昨年で5周年を迎えました。1月は沖縄県久米島町、6月には北海道森町でそれぞれパークゴルフ大会を民間事業者が開催し全国各地から愛好家が両町を訪れております。両町の関係団体同士の連携を推進し、沖縄と北海道のコラボレーションを活かした両町間での観光コンテンツ造成を促すことで、さらなる観光入込客数の増加につなげてまいります。

青葉ヶ丘公園およびオニウシ公園には、樹齢百年を超えるソメイヨシノをはじめ、本町固有種を含む約三十品種の桜が咲き誇り、地域の貴重な財産となっております。これら希少な桜を次世代へ確実に引き継ぐため、樹木医の知見に基づいた高度な管理体制を維持するとともに、計画的な剪定や樹勢回復措置を講じるなど、桜樹育成の適正化に向けた取組を戦略的に推進してまいります。

環駒ヶ岳広域観光協議会につきましては、森町が事務局を担当して2年目となります。七飯町・鹿部町との結束を一層強固なものとし、三町の共通資産である「駒ヶ岳」のブランド価値最大化に向けて邁進してまいります。

これまでに発掘した一次産業や製造業の魅力を「環駒ならでは」の体験価値として再定義し、戦略的なプロモーションを展開することで、域外へのブランド認知度を飛躍的に高めてまいります。

併せて、デジタル技術の活用による周遊性の向上や、地域が一体となった受け入れ態勢の充実を図ることで、「環駒」を単なる通過点ではない、選ばれる「滞在型観光エリア」として確立し、その波及効果を地域経済の持続的な活性化へとつなげてまいります。

道の駅「YOU・遊・もり」再整備につきましては、策定される基本計画を基に、基本設計策定に向けた準備を進めてまいります。

### 【ふるさと応援寄附金記念品贈呈事業】

ふるさと応援寄附金記念品贈呈事業につきましては、令和7年度途中（12月末時点）の集計で、全国各地から約12億円の寄附金が寄せられ、地域の事業者による多大なるご協力のもと、寄附を賜うことができました。

当町を応援していただいた皆様には、感謝とお礼を申し上げます。

当町の恵まれた地域資源を最大限活用した当事業が、地域経済の活性化、地域産業の振興に大きく貢献していると考えております。

引き続き、より多くの方々に当町の魅力を知っていただくため、返礼品開発や返礼品提供事業者の発掘、情報発信や都市圏で開催されるイベントへ参加し、リピーター獲得戦略に力を入れ、地域の事業者と

ともに連携を図りながら創意工夫を重ね、さらなる寄附額の向上を目指し、「応援したいと思う自治体」となるよう事業を推進してまいります。

## 【環境保全・衛生】

### ＜廃棄物処理関係＞

ごみ処理に関しましては、町民の皆様のご協力により、リサイクルプラザ・最終処分場とも十分にその機能を発揮しており、環境への負荷も軽減されております。今後も引き続き効率的な運営を図るとともにごみの減量化と再資源化に努め、3Rを推進し循環型社会の形成を目指してまいります。

不法投棄につきましては、大型ごみは減少傾向にありますが、依然として通りすがりの空き缶やペットボトルなどのポイ捨てが後を絶ちません。不法投棄は、自然環境を損なうばかりではなく、地域住民の生活環境も害し、環境保全の妨げとなります。

今後も不法投棄は絶対許さないという強い意志をもち、未然防止の啓発として、監視カメラやのぼり・看板等を設置するとともに、森警察署と連携し、パトロールを強化してまいります。

高齢者世帯等ふれあい収集事業につきましては、開始から9年目となり、事業も浸透し利用者も増え、順調に推移しております。本年度も引き続き広報・ホームページ等での周知はもちろん、社会福祉協議会や介護支援施設を通じ、ケアマネージャーやホームヘルパーの協力も得ながら高齢者世帯等の在宅生活支援のため、さらなる事業の充実を図ってまいります。

高齢者世帯等に対する有料での粗大ごみ戸別収集事業につきましては、利用者も増え、順調に推移しております。今後も広報・ホームページ等を活用しながら広く周知し、さらなる事業の充実を図ってまいります。

町内会支援のごみステーション等譲与事業につきましては、町内会からの要望を受け、老朽化が著しいごみステーションを順次更新しております。本年度も衛生環境の充実を図るため、継続して実施してまいります。

し尿処理に関しましては、汚泥再生処理センターにて順調に処理を行っており、衛生環境の充実を図るため、適切な処理、施設の維持管理に努めてまいります。

## ＜斎場・墓地＞

墓地及び合葬墓につきましては、適正な管理、運用に努めてまいります。昨年から継続して進めている森町葬苑改修工事につきましては、令和8年10月の業務再開に向けて、準備を進めてまいります。

また、今後も安心して利用いただけるよう、火葬炉等の適正な維持管理に努めてまいります。

## 【地域新エネルギー】

地球温暖化の影響による異常気象が世界中で激甚化・頻発化している状況にある中、持続可能な地域を目指して「森町気候非常事態宣言」と「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しております。今後も町民一体となって温室効果ガスの削減に取り組み、安心して暮らすことができる環境づくりを推進してまいります。

また、森町地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設への地域新エネルギーの導入について積極的に検討すると共に、脱炭素に対する町民への啓蒙活動と普及促進を兼ねて、住宅用太陽光発電システム及び定置用蓄電池の設置者に対する費用の一部を助成する補助金制度を引き続き実施してまいります。

地域における再生可能エネルギー事業の展開は、各地域の様々な事情に即した計画策定や情報公開が求められます。資源輸入が必要な日本国において、エネルギー地産の重要性は日を追うごとに高まっており、その一翼を担う再生可能エネルギー発電事業には、正しい知識と理解が求められます。町としても今後も引き続き関連法規を整理し、事後トラブルの発生を未然に防ぐ仕組みの構築を検討してまいります。

## 【住宅、宅地】

### ＜町営住宅＞

「森町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、みどりヶ丘団地4号棟及び度杭崎団地B棟の屋根外壁等改修工事、みどりヶ丘団地5号棟から9号棟までの非常用照明のLED化や電気温水器の高効率化といった設備機器の更新のため、省エネ改修実施設計に取り組んでまいります。

今後も計画的な修繕・改修に取り組み、施設の長寿命化と住環境の整備に努めてまいります。

## ＜空家等対策＞

「森町空家等対策計画」に基づき、適正管理の啓発に努めるとともに、所有者に対して、助言・指導を行ってまいります。

特に危険な空家を除却する場合につきましては、所有者の自発的な除却を促進するため、費用の一部を助成する補助金制度を引き続き実施してまいります。

## ＜定住対策＞

地方への移住志向から二地域居住等へ傾向が変遷している時代の流れを捉えながら、ニーズやターゲットを意識した取組を展開してまいります。

具体的なビジョンとして、移住体験事業を通じて若い世代や都市部からの移住・定住を目標に掲げながら、豊かな自然環境を活かした定住対策用地の分譲を継続するとともに、ふるさと住民登録制度などを活用した関係人口の創出に努めてまいります。

また、地域おこし協力隊も積極的に受け入れ、それぞれの分野で活動・活躍できるようなサポート体制を継続しつつ、任期終了後の定住や起業などを見据えた町内事業者との橋渡しについても注力してまいります。

さらには、包括連携協定を締結している大学からのインターンシップ事業などを通じて若年層の関係人口の増大を図るとともに、当町を訪れた学生と協力隊が移住フェア等へ参加することで魅力を伝える相乗効果を生み出し、共感する若者世代を呼び寄せる波及効果を高めながら、移住や二地域居住先として選んでいただけるよう努めてまいります。

## 【公園・広場・緑地】

青葉ヶ丘公園などの都市公園につきましては、「森町公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具及び施設の修繕や改修を行ってまいります。

また、その他の公園・広場につきましても、老朽化した施設を計画的に改修し、芝の管理や樹木の整枝など、適切な維持管理に努め、憩いの場を確保するとともに、観光資源である桜の保存や長寿による老化にもしっかりと対応してまいります。

## 【上・下水道】

### ＜水道事業＞

水道事業につきましては、適切な資産管理を推進し、安心・安全

な水の供給と経営の安定、さらには行政サービスの向上に努め、効率的な経営体制の確立を図ってまいります。

また、配水管の耐震化に伴う更新工事、その他の施設整備や維持管理を行い、持続可能な事業運営の構築を目指してまいります。

### ＜下水道事業＞

下水道事業につきましては、森浄化センターの機械・電気設備の更新工事に係るストックマネジメント計画を策定いたします。

引き続き下水道管渠の新設工事と排水設備工事の促進に取り組み、効率的な施設の運営及び修繕整備を行い、下水道普及率、接続率の向上に努めてまいります。

### 【道路・交通】

国道5号の赤井川地区における片側2車線化につきましては、引き続き七飯町と連携して、国に対し強く要望してまいります。

また、駒ヶ岳地区におきましても国道5号の交通安全施設等の整備促進のため、中央帯整備等の早期完成を国に対し引き続き要望してまいります。

本年度の道路事業につきましては、継続的な舗装補修工事とともに昨年度完成しましたもり保育所前の町道を舗装補修いたします。また、側溝や雨水枳などの排水整備工事を実施し、道路及び排水施設の維持管理・整備促進に努めるとともに、橋梁点検事業につきましても、5年に1度の法定点検が3巡目を迎え、町道橋の長寿命化を図るための点検を実施してまいります。

さらに、円滑な除雪作業や大雨等の状況把握を目的とした気象状況監視カメラの設置を継続して行なってまいります。

### 【港湾】

国の直轄港湾事業につきましては、昨年より新川東の護岸整備に着手しておりましたが、昨年秋の波浪によって本港防波堤西胸部が一部破損し消滅している状況から、今般早急に設計業務が進められてきました。本年度は工事着手となりますので、引き続き復旧工事が早期完了するように関係省庁と連携を密にしてまいります。

また、昨年着手しました本港－5.5m岸壁改修につきましては、本年度も国の港湾メンテナンス統合補助事業を活用し、矢板鋼板防食工事を実施いたします。

港湾管理者としましては、引き続き、北海道開発局との連携強化を

深めるとともに、国会議員や関係省庁に対する要請活動等にも精力的に参加し、予算規模の拡充・拡大につながるよう努めてまいります。

近年、町や港を取り巻く社会情勢が大きく変化している中で、防災・耐震化の強化、衛生管理型施設における水産物の供給、港を核とした輸出入、観光振興、さらにはカーボンニュートラルへの対応など、多岐にわたる機能が求められ、港の役割はこれまで以上に重要となっております。平成9年度に作成した森港長期構想の基で港湾内の狭隘化や施設の老朽化の整備を進めてまいりましたが、この構想が概ねの終期を迎えるにあたり、時代の要請に応える新たな「森港長期ビジョン」を策定いたします。本ビジョンでは、今後の森港のあるべき姿と目指す方向性を定め、港整備が森町の産業に影響を与え、まちづくりの核となるよう取り組んでまいります。

以前より、森港を活用した賑わいの創出においては、室蘭市との森蘭航路クルーズでの振興を進めてまいりました。これに加え昨年、当町と室蘭市、観光船を運航するスターマリン社の3者によって、災害時に森蘭航路を活用して人員や物資を輸送するための災害協定を締結いたしました。これにより森港を活用した安心安全なまちづくりを推進してまいります。

## 【地域情報・通信網】

AI（人工知能）技術をはじめとする社会のデジタル化が急激に進む中で、社会全体のDX（デジタル・トランスフォーメーション）が求められております。当町におきましても、引き続き「森町DX推進計画」に基づきデジタル化の推進を図るとともに、デジタル社会の恩恵を誰もが享受できるよう、スマートフォンの活用に不安を抱いている方を対象とした教室の開催などを通じて、デジタル活用に対する不安解消と利便性の向上に、継続して取り組んでまいります。

また、町が整備した光ファイバによる高速インターネット通信網につきましても、将来に渡り町民の皆様へ安定したブロードバンドサービスを提供するため、民間移行に向け検討を進めてまいります。

## 【防災・消防・救急】

### ＜河川・海岸＞

自然災害防止対策として継続して行っております「尾白内川」の護岸整備につきましても、引き続き計画的な事業の推進に取り組んでまいります。

さらに、町内にある河川において流れを阻害している堆積土砂、倒

木・立木の除去について緊急浚渫推進事業を活用しながら、近年の集中豪雨等に対する予防保全に努めてまいります。

また、海岸の背後に集中して暮らす方々の生命や財産を守るため、各地区の海岸整備事業の継続をはじめ、侵食防止や護岸の老朽化対策について、関係機関に整備要望を行なってまいります。

### ＜防災＞

地震や津波、豪雨等の災害が全国各地で頻発する中、自然災害に対する備えを強化するとともに、企業や近隣自治体との協力体制を築き、災害に強いまちづくりを進めていかなければなりません。このような状況を踏まえ、昨年度は3社の企業と物資供給や一時避難場所利用に関する協定を締結したほか、八雲町並びに長万部町と「駒ヶ岳噴火災害における広域避難に関する協定」を締結し、強固な協力体制を構築しております。

今後、甚大な被害が想定される日本海溝・千島海溝地震に伴う津波対策につきましては、津波避難計画の改訂を通じて避難条件等の見直しを行い、実効性の高い対策を推進するとともに、備蓄品や防災資機材の計画的な整備を進め、関係部署が一体となって避難所の生活環境改善に取り組んでまいります。

避難行動要支援者に対する支援につきましては、「自助」「共助」の意識醸成を図るとともに、個別避難計画の策定を通じて、町内会や関係機関と協力し、地域の実情に即した取組を検討し、推進してまいります。

また、自主防災組織の育成や防災士等の養成を推進するとともに、駒ヶ岳火山防災事業をはじめとする各種防災事業への参加を促し、地域全体の防災力を高めてまいります。

さらに、北海道駒ヶ岳火山防災協議会を構成する関係機関と緊密な連携を図り、継続した火山防災対策の推進に取り組んでまいります。

### ＜耐震＞

民間住宅の耐震化促進のため、社会資本整備総合交付金を活用した木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を助成する補助金制度を継続し、耐震対策を促進してまいります。

### ＜消防・救急＞

近年、全国各地で大規模、激甚化となる災害が頻発しており、「南海トラフ地震」や「日本海溝・千島海溝地震」、「首都直下型地震」な

ど地震津波に対する消防の応援対策が進められております。加えて、豪雨による洪水や、大規模な山林火災なども日本各地で発生しており、消防の果たす役割、活動はより一層重要なものとなっております。

町民の皆様が引き続き安心して暮らせるよう、消防、救急、救助活動における装備を拡充するとともに、マイナ救急導入による救急体制の強化を図ってまいります。

併せて、必要な資格の取得や継続的な訓練を通じて職員の知識、技術の維持向上に努めます。

また、気象状況に応じて林野火災注意報、林野火災警報を発令し、住民へ火の取扱いについて予防広報を行ってまいります。

さらに、災害に対する緊急消防援助隊や北海道広域応援などの応援、受援対策についても進めてまいります。

消防団につきましても、引き続き入団促進の広報活動を行い、車両の更新整備、安全装備品、資機材の充実強化を進めるとともに、各種訓練、研修会を通じて知識、技術の向上を図り、消防団を中核とした地域防災力の充実、強化を推進してまいります。

## 【交通安全】

交通安全運動の効果を最大限に発揮するためには、町民一人ひとりが交通ルールの遵守や、思いやりのある交通マナーの実践を主体的に行うことが重要であります。本年度も継続して関係行政機関や団体等と緊密に連携し、車両や自転車、歩行者のマナー向上を図る取組を実施してまいります。

また、各期別運動を軸に「子供と高齢者の安全確保」、「飲酒運転の根絶」、「スピードダウン」など交通安全運動重点項目の推進を図るとともに、幅広い層への「交通安全教育」を実施してまいります。

さらに、交通安全施設等整備事業により交通環境の充実を図り、交通事故の防止に努めてまいります。

## 【地域公共交通】

生活路線バスの減便等によって、町民の日常生活の移動手段に影響を与えることから、本年度も濁川線、駒ヶ岳・赤井川線及び砂原線の森町地域公共交通バスを運行してまいります。

利用者のニーズや地域の意見に耳を傾けながら、多角的・多面的な視点で課題を整理し、持続可能な地域公共交通のあり方について森町地域公共交通会議で議論を重ねるとともに、根幹となる現行の森町地域公共交通計画が本年度で終期を迎えることから、総括や検証を含め

次期計画の策定に着手してまいります。

また、北海道新幹線の札幌延伸が大幅に遅れることとなりましたが、J R北海道から経営分離される函館長万部線の方向性につきましては、北海道新幹線並行在来線対策協議会渡島ブロック会議にて本質的な課題をより一層掘り下げることとなりますので、タイミングを逸することなく地域の代表として声を上げてまいります。

### 【広報・広聴、町民参画】

町民と行政の協働によるまちづくりを進めるためには、情報共有と町民参画を図ることが重要であります。

行政情報を伝えるツールとして広報紙やホームページ、SNSを活用しておりますが、年々増加傾向にある外国人実習生に向けて、本年度から試行的にインターネット上での広報紙の多言語化等に取り組んでまいります。

また、町政運営を担ううえで対話の機会は非常に貴重でありますので、率先して広聴の場に出向き真摯に耳を傾けてまいります。

町内事業者と町が連携して取り組むロゴマークを活用した地域ブランドの推進につきましては、今後も道内や首都圏でのイベントなどに出展し、町と特産品を来場者へ積極的にPRしながら、森町ファンの新規開拓とリピーターの確保に向けて、根気強く継続してまいります。

更には、町民自らが発想・発案する「まちづくり」、「ひとづくり」などの地域活性化に繋がる取組に対し、わがまち振興事業により支援してまいります。

### 【自治体経営】

近年の物価高騰は、行政運営に深刻な影響を及ぼしております。特に公共施設における光熱費や委託料、建設事業費の上昇による施設維持費の高騰が顕著であり、このことが財政の硬直性を高めております。そのような状況でも、産業の振興や福祉の充実など町民満足度の高いまちづくりを進めていかなければなりません。

このため、現在の財政状況や行政運営の実態を分析し、収支構造上の課題を聖域なく明確にしたうえで目標値を設定し、その目標値に基づき事務事業の見直しや歳入の適正化など、実効性のあるアクションプランを策定し進めていく必要があります。こうした取組を踏まえ、行財政改革を確実に実行することで、既存事業の見直しや優先順位付けを通じて財源と人材を捻出し、施設整備のみならず、

産業振興や福祉、子育て、教育の充実など、町民にとって重要な分野への投資を実現できる財政状況を作り上げてまいります。

### ＜新森町史の編さん＞

合併20周年を機に着手した町史編さん事業につきましては、令和13年度の完成を目指し、編さん作業を継続してまいります。

### ＜第3次森町総合開発振興計画＞

まちづくりの最上位計画となる第2次森町総合開発振興計画が令和9年度で終期を迎えることから、本年度から次期計画の策定に着手してまいります。

現計画につきましては、策定後10年間の将来像となる「基本構想」を理念として掲げ、課題解決に向けた施策としての「基本計画」を整理し、具体的な事業を網羅した「実施計画」のピラミッド型の三層構造であります。次期計画は少子高齢化の加速や頻発する自然災害など、目まぐるしい環境や状況の変化にも対応でき得るよう、確固たる理念を軸に据えつつも、社会情勢に合わせて柔軟に施策を組み替えられる、新たな「町の羅針盤」を目指してまいります。

また、まちづくりを議論するうえで重要なウエイトを占める人口ビジョンも策定から10年が経過しておりますので、昨年行われた国勢調査の結果などを踏まえながら、改定に向けて取り組んでまいります。

### ＜森町創生総合戦略＞

森町総合開発振興計画の下位に位置付けられ、人口減少や少子高齢化に特化した第3次森町創生総合戦略が令和7年度からスタートし、基本目標のもと様々な施策に取り組むことにより、子どもから大人まで生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指してまいります。

町内の産官学金労などのメンバーで構成する森町創生総合戦略策定推進委員会では、企業版ふるさと納税の対象となる登録事業について、PDCAサイクルによりブラッシュアップを図るとともに、行政だけでは見落としがちな地域の課題に対する町民視点での新たな施策の掘り起こしに努めてまいります。

企業版ふるさと納税制度につきましては、登録事業に魅力を感じて寄附を頂戴する制度でありますので、目を引く施策を前面に掲げて町から寄附企業様を募るマッチング方法について検討してまいります。

また、中心市街地の賑わいの維持・継続（まちづくり）、地域おこし

協力隊や新規起業者等のひとへの支援（ひとづくり）、課題解決と新たな価値創造（しごとづくり）を官民共創の力で実現するために、森町創生総合戦略策定推進委員などのご意見を拝聴しながら、次世代に責任を持って引き継げる地域づくりに取り組んでまいります。

### Ⅲ 結び

以上、本年度の町政執行に関する所信の一端を申し述べさせていただきました。

第2次森町総合開発振興計画を基本に、本年度も各個別計画に基づき施策を展開してまいります。それぞれの分野で課題は山積しております。

町民一人ひとりが幸せを実感しながら暮らすことができるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びにあたり、改めまして町民の皆様、並びに町議会議員皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。